

人権問題についての講演会

演題 「再婚禁止期間と夫婦同氏制について」

講師 中央大学法学部

はたじり つよし

教授 畑尻 剛 氏



講師
紹介

【主な経歴】

1975年 中央大学法学部法律学科卒業

1978年 中央大学大学院法学研究科公法専攻博士前期課程修了

1982年 中央大学大学院法学研究科公法専攻博士後期課程単位取得満期退学

1984年 城西大学経済学部専任講師(1995年同教授)

2004年 中央大学法学部教授

2005年 中央大学大学院法務研究科教授(併任～2013年)

専門分野は、公法学。

研究テーマは、憲法裁判制度の国際比較。

主な所属学会は、日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会、ドイツ憲法判例研究会。

主な著書・論文としては、『憲法裁判研究序説』尚学社1988年;畑尻剛・工藤達朗編『ドイツの憲法裁判(第2版)—連邦憲法裁判所の組織・手続・権限—』中央大学出版部、2013年;ドイツ憲法判例研究会編(編集代表:鈴木秀美・畑尻剛・宮地基)『ドイツの憲法判例IV』信山社、2018年;今回の講演会に関連して、「制度か個人か—再婚禁止期間と夫婦同氏制に関する最高裁大法廷判決をめぐって—」白門第68巻5号(2016年)31頁以下。

日時 2019年7月3日(水)

10時50分～12時30分

場所 中央大学 多摩キャンパス 8号館8202号室

主催 中央大学

どなたでも聴講いただけます。是非ご参加ください。

※この講演会に関するお問い合わせは、中央大学学事部学事・社会連携課(Tel:042-674-2125)まで